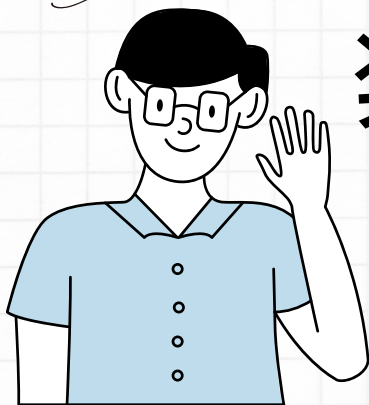


仕事とプライベートの
充実のため

新進建設が

優秀な人材確保や
定着のため

奨学金の返還を 支援します！



最長7年・最大120万円

01 支援対象者

以下の要件をすべて満たす人が対象となります。

- ① 4年制大学または大学院を卒業した新卒社員（既卒3年以内含む）で、正社員技術者（建築部員）として採用された方
- ② 入社時点で日本学生支援機構の返済残高を有し、本人が返済を行っている、または行う予定である方
- ③ 奨学金返還支援制度の利用申請し、会社の承認を受けた方

02 支援金額と支援期間

奨学金返還残高の2分の1（上限額 120万円）を当社が負担します。

- ・支援期間 最長7年間
- ・月額上限 2万円

03 支援方法

当社が代理返済者となり日本学生支援機構に月々、返還いたします。

04 支援に必要な手続き

会社指定様式『奨学金返還支援申請書』を提出してください。

添付書類として、日本学生支援機構発行『奨学金返還証明書』が必要となります。

申請先・お問い合わせ先



新進建設株式会社 総務部

〒781-0832 高知県高知市九反田5番8号

電話：088-882-7166 メール：soumubu@shinshin.org